

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資課

1. 基本情報

- (1) 国名：インド共和国（インド）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：貧困州¹（但し、係争地を含まない）
- (3) 案件名：地方金融アクセス改善事業
- (4) L/A 調印日：2023年12月22日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における地方部金融アクセスの現状・課題及び本事業の位置付け

インドの地方部には全人口の約65%、全労働人口の約68%が居住しており、GDPの46%を担っている。地方部の主要産業は農業であり、地方部経済の約37%を占めている。2000年以降の地方部の平均GDP成長率は約6.2%であり、インド経済の成長の基盤となっている（2022年、Bain and Company）。他方で、地方部では低い所得水準が大きな課題となっており、特に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行後は地方部の収入増加率が落ち込んでおり、農家の収入増加率はCOVID-19前の8.5%からCOVID-19後には2.9%まで減少し、また非農家の収入増加率もCOVID-19前の9.1%からCOVID-19後には5.2%まで低下した（2022年、National Bank for Agriculture and Rural Development）。2022年6.25%、2023年6.5%と増加しているインフレ率を考慮すると、実質賃金の増加率はマイナス成長になっていると考えられる。また、都市部における貧困率5.3%に対して、地方部での貧困率は19.3%と高く、貧困層の約90%が地方部におり、地方部における貧困削減の政策は喫緊の課題である。本事業対象とする貧困州（Assam州、Bihar州、Chhattisgarh州、Jharkhand州、Madhya Pradesh州、Odisha州、Rajasthan州、Tripura州、Uttar Pradesh州、West Bengal州）はいずれも貧困率が10%を超えており、インド国内で貧困率の高い上位13州に含まれており、貧困削減の意義は高い。特に、最も貧困率の高いBihar州の貧困率は33.7%に及んでいる（2023年、UNDP）。

地方部では金融アクセスも大きな課題となっており、例えば小規模農家の約70%は銀行口座を有しておらず、また同約87%は金融アクセスを有していないとされている。こうした金融アクセスの悪さが原因となり、地方部では農業の機械化が進んでおらず、農業の生産性向上を阻害している（2021年、CNBC TV18）。インド行政委員会（NITI Aayog）が策定する農業分野の戦略文書「Doubling Farmers' Income（2017）」においては、2022年度の農家所得を2015年度から倍増させるべく、穀物から野菜や果物等の収益性の高い園芸作物への作物多様化、より良い取引価格の実現のための貯蔵・収穫後処理効率の改善、生産者団体の組織化・能力強化（Farmer Producer Organization（2020））や民間のアグリテック企業との連携等によるバリューチェーン構築を掲げている。

また、インドの重要産業である二輪車産業においては、低所得層が多い地方部での低水準

¹ 貧困率が10%を超えている Assam 州、Bihar 州、Chhattisgarh 州、Jharkhand 州、Madhya Pradesh 州、Odisha 州、Rajasthan 州、Tripura 州、Uttar Pradesh 州、West Bengal 州の 10 州。

の金融アクセスにより、二輪車等の購入ができず、二輪車等の移動手段や輸送手段の需要を満たさきれていないことが課題とされており、国の経済成長を支える地方部の生計向上のためにも二輪車の普及が必要とされている（2023年、IMARC）。

また、インドには約6,300万社の中小零細事業者（MSME）が存在しており、同国のGDPの約30%を担っている。MSMEの中でも、特に零細事業者は全体数の99.4%を占めており、またMSME全体の雇用者数1.1億人のうち約96.9%を零細事業者が雇用しており、インドの社会・経済開発上重要な役割を果たしている。他方で、2019年のインド準備銀行（RBI）の試算によると、MSME全体の資金ギャップは20兆～25兆ルピーと試算されており、同セクターにおける資金需要は非常に大きい。また、零細事業者の金融アクセスも限定的であり、零細事業者の約83.2%は金融アクセスを有しておらず、特に女性が経営するMSMEは全体の90%以上がインフォーマルな資金ソースに頼っているとされている（2022年、Observer Research Foundation）。インド政府は2017～2019年度の3年行動計画において、MSMEの金融アクセス改善に取り組んでいる他、23年度予算には新たな信用保証制度（900億ルピーの資金投入により新たな中小企業信用保証制度を開始）が盛り込まれている。女性・児童開発省が起草中のNational Policy for Womenにおいて女性の金融アクセス改善も取り組むべき重点課題の一つと定めている。

本事業は、インド全土に支店網を広げるLTFを通じて、地方部の金融アクセス改善を図るものであり、当該セクターの課題やインド政府の方針に合致している。

（2）当該セクターに対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け

2023年5月20日、岸田総理大臣はG7グローバル・インフラ投資パートナーシップに関するサイドイベントにおいて、官民のインフラ投資を通じてパートナー国の持続可能な開発に貢献することを表明するとともに、気候変動に脆弱な国々への支援、食料安全保障、中小企業や女性への支援のために、JICAによる合計40億ドル規模の融資の枠を新たに設ける方針を示した。JICAはこれを踏まえ2023年5月22日に「金融包摂促進ファシリティ」を設置した。本事業はインドにおける中小零細企業、女性事業者、農業従事者等の金融アクセスを改善するものであり、「金融包摂促進ファシリティ」の目的に合致する。また主要外交政策との関連では、本事業は金融アクセス改善の観点から、ADBとの協調融資を通じて「自由で開かれたインド太平洋構想」における経済的繁栄の追及に資するものである。

我が国の「対インド国別援助方針」（2016年3月）では、持続的で包摂的な成長への支援を柱として掲げ、貧困層の収入増のためのプログラムに取り組むとしている。JICAの「インド国別分析ペーパー」（2018年3月）では、低所得者層が暮らす地方部での包摂的成長や地方部における農村の所得向上、貧困層向けへのマイクロファイナンス支援を主要開発課題として位置付けている。また、JICAのデジタル化の促進に係るグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）（2021年7月）では、途上国の課題解決に取り組むにあたり、金融を含む各領域・分野でDXによる新たなアプローチ・技術を活用し、従来以上の高い成果・付加価値を生み出す協力に取り組むとし、また公共財政・金融システムに係るグローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）（2021年7月）においても、経済活動の基盤として企業や個人の金融アクセスの向上や金融市場育成を図ることが掲げられており、本事業は同分析に一致する。

(3) 他の援助機関の対応

本事業にはアジア開発銀行（ADB）が協調融資行として参画している。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

インドにおいて、LTF への長期融資を行うことにより、インド貧困州における女性、農業従事者、二輪利用者、中小零細事業者への融資の促進を図り、もって同国の地方格差是正及び持続的な経済発展に寄与するもの。

② 事業内容

LTF への長期融資を通じて、貧困州の女性、農業従事者、二輪利用者、中小零細事業者に対する貸付を促進する。貸付資金用途は以下の通り。

- 1) 女性向け融資
- 2) 農業関連機材購入向け融資
- 3) 二輪車購入向け融資
- 4) 中小零細事業者向け融資

なお、融資資金の 40%以上は 1)女性向け融資に充当する。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

インド貧困州における女性、農業従事者、二輪利用者、中小零細事業者

(2) 総事業費：250 百万ドル（内、JICA 融資額 125 百万ドル）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）：2023 年 12 月～2030 年 11 月

(4) 事業実施体制

- ① 借入人：L&T Finance Limited（LTF）
- ② 事業実施機関：L&T Finance Limited（LTF）
- ③ 運営・維持管理機関：L&T Finance Limited（LTF）

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：これまでに JICA は円借款「ヒマーチャル・プラデシュ州森林生態系保全・生計改善事業」、「メガラヤ州における住民参加型森林管理及び生計改善事業」等を通じた農家の生計向上支援等を通じた地方部の農家支援や、「中小零細企業・省エネ支援事業（フェーズ 1～3）」を通じた MSME による省エネルギーの取組、海外投融資「中小零細事業者支援事業」を通じた MSME による金融アクセス拡大を支援している。

2) 他援助機関等の援助活動：

アジア開発銀行（ADB）との協調融資案件。

(6) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022

年 1 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

- ③ その他・モニタリング：借入人はカテゴリ C 以外がサブプロジェクトに入っていないことを JICA に報告する。

(7) 横断的事項：特になし

(8) ジェンダー分類：GI(S)：ジェンダー活動統合案件

＜分類理由＞融資額の 40%以上を女性向けとし、女性顧客の融資残高や貸付人数を運用効果指標として設定し、女性事業者の金融アクセス向上を目指すため。

(9) その他特記事項：バンクローンであり、特段安全上の懸念無し。

4. 事業効果

(1) 定量的効果：

- 1) アウトカム（運用・効果指標）：貧困州における女性への融資残高、融資残高のある貸付の内での貧困州における女性への融資貸付人数、融資残高のある貸付の内での金融アクセスの無い女性への新規融資貸付人数、貧困州における農業機械向け融資残高、貧困州における二輪車向け融資残高

(2) 定性的効果：貧困州の金融アクセス改善・所得向上

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

パラグアイ向け円借款「農業部門強化事業（Ⅱ）」（評価年度：2011 年）の事後評価等において、事業目的に合った融資スキーム設定の重要性が指摘されている。仲介金融機関の審査条件を満たせず、当初意図した対象に融資が届かなかったことが指摘され、仲介金融機関の融資条件を妥当な水準に設定することが重要であるとの教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓

かかる教訓に鑑み、本事業では、審査を通じて LTF の融資審査条件を確認し、想定している地方部での融資が実施される蓋然性が高いことを確認した。

7. 評価結果

以上のとおり、本事業は、インドの開発課題、開発政策、並びに、我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、特に女性の金融アクセス改善を通じて持続的な産業発展に資することから、SDGs ゴール 1（貧困削減）、ゴール 5（ジェンダー平等）、ゴール 8（金融サービスへのアクセス改善）、及びゴール 17（パートナーシップ）に貢献するものであり、海外投融资による支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標：4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール（予定）：L/A 調印から5年後目途に事後評価。

以 上

別添 事業対象州地図

事業対象州地図

